

物についてはともかく、車輛については保険料割引や事故発生時の処理の代行等その他の問題もあり、組合員個々の間でも意見が分れ、今後研究対処すべき課題も多くあると見受けられました。

以上同団地は現時点においても各種の共同事業を積極的に推し進めており、今後も新規の事業を開発すべく研究しているとの事でしたが、共同事業推進の上の考え方として、事業を計画した場合実行するか否かについては、事前に徹底的に組合員相互の間で意見をたたくあしあわせが、多数の賛成を得ていざ実行に移した際には、極端に言えば個々の利害は犠牲にしてでも組合としての事業に協力して貰うという事、またその事業の運営に当っては、組合員各自が必ず何らかの事業の責任者として業務内容に直接タッチさせる。その方が結果として組合員個々の協力を得られ、また利用度向上に役立つとの事でした。

同団地の共同事業につき、理想はともあれ、現実問題として内包する課題は多々あるとは思いますが、結

果を怖れずあくまでも未来への躍進を求めて努力しようとする姿は、考えさせられる面もあろうかと思われ

ます。翻って私達の所属する金沢問屋センターは、その規模といい内容といい、誇りとすべき存在であるとは思いますが、正に日進月歩、刻々として進展し変化しつつある今日の流通経済の中において、個々の組合員企業のより一層の発展と、金沢問屋センター自体のますますの拡充と躍進を図る為には、内部に於ける限りなき研鑽と先見性のある考察の中から独自のビジョンを求めると同時に、他の団地の採用している共同事業等の問題についても研究し討議し、当団地や組合員相互の未来にとってプラスとなるものであれば、更に連帯意識を強化し共同事業の環を一つづつ進める様努力すべきではなからうかと思ひます。

この結果として金沢問屋センターが1個の単位として、今後の流通機構の中にその存在を限りなく誇示する事ができるのではないかとと思ひます。

協同組合 金沢問屋センター 告知板

理事会報告

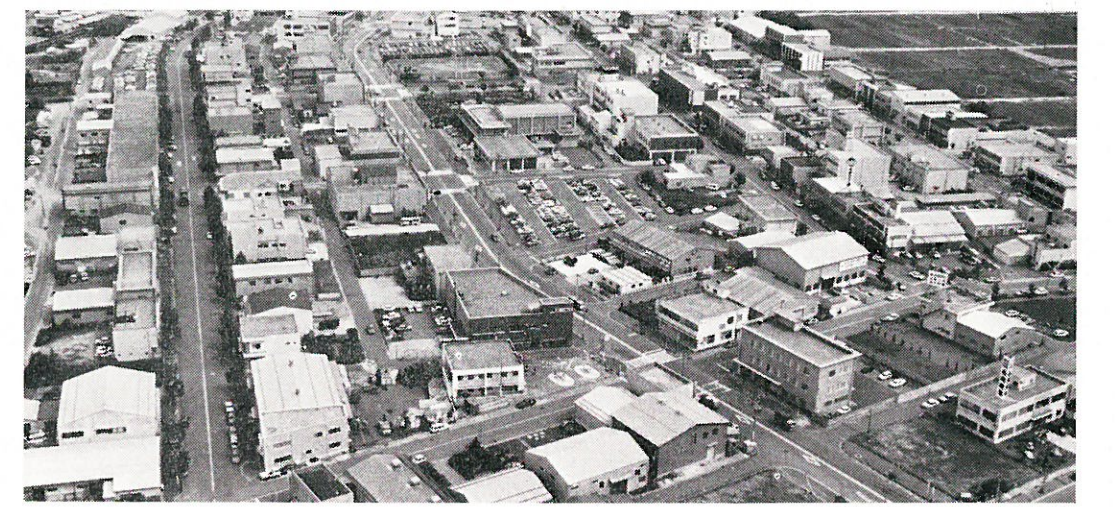
- ▷4月4日 ①優良法人を増やす意味で金沢法人会問屋センター部の組織を決定。②ライチョー(株)空店舗を(株)加賀網が購入することに決定。③組合員に運転資金を転貸する場合、担保物件評価は土地坪当たり10万円、建物は従来どおりとして6月から実行④弓取保育園の備品寄付が181万円集まり、組合でプラスして250万円を寄付する。▷5月6日 ①第12回通常総会を5月24日午後2時に開催と決定。②総会提出議案を検討。▷5月19日 本年度総合見本市を昨年同様の計画で金沢市で実施することに決定。▷6月5日 ①組合加入業務不履行損害

- 補償について協議。②ジエス商事(株)空店舗を(株)丸一商店が購入することに決定 事務局だより ▷4月 5日 新入社員歓迎式(参加143名) 8~10日 第1回新入社員研修会を国立能登青年の家で(受講63名) 12日 問屋町交通安全対策協議会幹事会、春の交通安全運動について検討 15日 近代化研究会 17日 市議候補池田外作氏必勝祈願祭を藤棚神社で 26日 厚生委員会 50年度事業計画案作成 27日 池田外作氏市議当選 ▷5月 3日 財務委員会 49年度決算について審議 7日 49年度決算監査会 8日 近代化研究会幹事会 保険代理店業務と広報誌発行について検討 9日 建設委員会 第2団地電柱位置等を検討 12日 春の全国交通安全運動 期間中交通安全役員

- が主要地で街頭と巡回の監視指導 13日 労務委員会 第2回新入社員研修会、週休2日制未実施企業の動向調査、賃金実態調査を検討 16日 近代化研究会5月定例会 ビデオテープを使用、Pドラッカー「経営者の条件」第1巻「時間の管理」を学習 24日 第12回通常総会 24日 近代化研究会幹事会 総会提出議案を検討 ▷6月 5日 近代化研究会第3回通常総会 6日 建設委員会 第2団地公園金網設備など検討 7日 岡山県卸センター若手経営者11名来所 近代化研究会会員と懇談 9日 第8回商社対抗野球大会(参加34チーム) 10日 労務委員会 11~12日 近代化研究会16名浜松卸商センターを視察(別掲) 16日 問屋町交通安全対策協議会 通常総会提出議案を検討

- 22日 第5回麻雀大会(参加120名) 26日 問屋町交通安全対策協議会第7回通常総会 優良運転者21名を表彰 厚生福利事業予定 ①第8回商社対抗野球大会 6月9日~7月下旬・午前6時・問屋センター球場で ②第5回麻雀大会・6月22日正午・会館2階ホールで ③第8回納涼盆おどり大会 7月26日・午後7時(雨天8月2日)北陸銀行横第1共同駐車場 ④第3回社員園遊会・10月4日・会館2階ホールとA公園 ⑤第1回ソフトボール大会 9月中旬問屋センター球場 ⑥第1回ダンスパーティ・12月19日・午後6時・会館2階ホール ⑦健康診断・9月25~26日 午前9時半~午前4時・会館2階ホール ⑧お茶教室・毎週水曜日・午後6時・会館2階和室 ⑨お花教室・毎週金曜日・午後6時・会館2階和室

第1号 1975年7月10日発行 協同組合 金沢問屋センター 発行人 小川 甚次郎 金沢市問屋町1丁目 電話 37-8585



写真提供・北陸中日新聞社



共通の連帯で繁栄を -発刊にあたって-

協同組合 金沢問屋センター 理事長 小川 甚次郎

協同組合金沢問屋センターも完成以来やがて8年近くになろうとしています。完成の当時は101社の入居社によって、当時としては将に画期的な商業団地として世の注目を集めたところでありました。以来目覚ましい国の経済発展と高度経済成長下において、また都市化に伴う交通環境の整備などの恩恵等相俟って、現在関連施設を含め140社、さらに第2問屋団地の造成と完成後は170社を数えるまでに確固たる基盤を築いて参ったのであります。このように規模の拡大と併せて協同組合事業においても年々拡充を見、共同倉庫の貸出し、共同駐車場の有料化、専業運転資金の組合融資など多方面に亘りその充実振りを示して参りましたが、これも偏に組合員各位の不断の組合育成にかけられてきましたご努力の賜と深く敬意を表すると共にご同慶にたえないところでありました。この度当組合機関のひとつであります協同組合金沢問屋センター近代化研究会のメンバーが中心となり、問屋センター機関紙が発刊されることになりましたことは、情報化時代の今日、時宜に即した真に結構なこととお慶び申し上げますと共に、組合員各位のご支援を賜り、末長く続刊されることを切望致す次第であります。当組合発足以来、組合員各位の強固な組織造りのご努力によって今日の隆昌を迎えている次第であります。これを支えた要因の一つとして、国からの融資返済の義務を負う連帯性が大きな組織の基盤でもあったと思われま

す。今日この件に関しては組合員の間ですでに共通の連帯性を失いつつあります。それは当初組合員各位の頭上に重くのしかかっていた融資資金返済も終盤に近づいたことをも意味致しますが、こうした共通の連帯性を保った要因を失うことによって、今日程組合の存在意義を新しく模索せねばならないときはないと思ひます。大世帯となった協同組合金沢問屋センターの中にこうした現実に起因する組合軽視の風潮が若し芽生えたとすれば、真に残念であり不幸なことであります。組合員の繁栄は組合の隆盛に繋がり組合の発展は組合員の隆昌にかかわる不可分の関係にあることに思いを致され、益々わが協同組合金沢問屋センターの育成発展のため、組合活動にご協力を惜しまれぬよう切望して止みません。機関紙発刊に当り一言ご挨拶に兼ねてお願い申し上げます。



# 紙上問屋センター座談会 さらに結束を固めて……

## ▷完成8年を迎えて◁

司会 金沢問屋センターは完成後8年を迎えたわけですが、これまでの状況、さらには現状、今後の構想についてお話を聞きたい。

◇◇ 今日まで順調な発展を続けてまいり、現在は10の委員会で安定した運営をしています。第2団地の造成も終り、建設にかかっていますが、完成すれば組合員も150になるわけで、これも協同組合のもと一致団結の賜だと思います。

しかし、極く一部には組合への認識が薄い方もあるようで、今後、これらの方も、考えを新たにして一層組合に協力していただきたい。とかく、建設費の返還がすむと、組合の恩恵を忘れて、自分さえ良ければよいということになり、組合の結束が乱れることになる。組合の規約を厳守することにより問屋センター全体の発展がありひいてはそれぞれの企業の発展が望まれる。

この広報誌の発刊も、そうした意味で意義のあることであり、発行に関係する方々も永続するように努力していただきたい。とくに、今後の運営、設備投資、分担金の問題など若い方々の考えを充分に生かしていきたいと思しますので、皆様のご協力をお願いしたい。

◇◇ 全国で初めて、この団地が建設されたことについては、非常な苦心と共同の精神が最高度に発揮されて完成し、今日まで来たことを深く考え、その後団地へ来られた方々を含めて、よく認識していただくならば、組合の運営について充分ご協力いただけるものと思います。

今日まで、道路の整備、浅野川の出水防止、バス交通の便利など県、市はじめ多方面のご協力をいただき、また、配送センター、共同倉庫、駐車場なども出来て、当初からの懸案は福祉会館と計算センターを残すだけとなっている。

さらに、この10年間には、金沢港が完成し、北陸自動車が開通して、東西の両インターが出来た。問屋センターこそ、交通の中心地であり、流通センターの拠点である。商品流通センターとして、北陸全体の中心になることが出来る。

## ▷第2産業館の適地◁

◇◇ 東西両インターと問屋センターとの位置づけを考え、石川県における能登の重要性を考えると、この地に第2産業館を建設することが必要であり、最も

適当な場所と思う。

◇◇ 能登を考えないで石川県を考えることは出来ない。能登海浜道路の進入路にあることから、この地は交通の要所であり産業館を建設するにしても、土地の確保が必要だ。問屋センターが今日まで発展してきたのは、設立当時の皆様の意気込みが今日まで続いていることと、和を持って進んで来たからだ。

司会 初代理事長以降、理事長を中心とする団結、政治力によって今日の発展をみたものであるがこんど、小川理事長が金沢商工会議所の副会頭になられたことによって、さらに県・市・会議所との結びつきが深くなると思われる。しかし、われわれがどう諸問題に取組んでいくか、われわれ自身の意識の問題でもある。

◇◇ 組合員の団結について、内部では無論のこと、外部からみて、問屋センターについては、かなり高く評価されている。128社も組合員がおられると、これら組合員に対するPR不足ということもあるが、「のど元すぎれば熱さを忘れる」というきらいもある。

また、最初のメンバーの方々是非常に苦勞してこられたのは確かであり、その反面、私達が作ったという誇りと意識が強い。そのため、極く一部の人の中に、組合としては、するだけの事をしてしまったから、そんなに必要を感じなくなったという人がある。この点について、組合の幹部と近代化研究会の方にはよく考えていただきたい。今後、若い方々が衆知を集めて、問屋センターの方向づけをしっかりと研究してほしい。

## ▷若いメンバーに期待◁

◇◇ 団地を通る道路で、行止まりになっている所もある。これを大きな道路に結びつけた方がよいか、結びつけると通過車ばかり多くなって困るということもある。この辺は、今後の課題として若い人たちが考えてほしい。

◇◇ 問屋センターの発展は、金沢市としては非常に大切なことであり、また街造りの一環としても重要です。第2団地の建設も、組合員の増加により、現在の組合員にも大きなプラスとなる。団地の今後の発展は若い人の力にかかっている。

新幹線については、金沢鉄道管理局でも重視しておられるようで、完成すれば、団地にとっても大きなプラスになる。

## ▷金も出し口も出そう◁

◇◇ 一つの組織の中には、立役と敵役があり、憎まれ口をいっていただく人も大切な組合員だと思う。だからその人達から前進への意見も出てくる。

中小企業は、政治的にまとまりがないのは、利益に結びつかないからである。問屋センターの場合でも30年、50年商売を続けていこうとするならば、長い目で、金も出し口も出すということに徹してほしい。

## ▷広い意見求めが必要◁

司会 近代化研究会が出来て、2年になり、異業種の方々の意志の疎通も出来、各地団地の見学研究も行って来ました。情報の

伝達のための広報誌も長く続けていきたい。知る努力と知らず努力とをうまく組合せていくことが大切だ。百何十社の人達の広い意見を求めることが最も重要であり、この意味で組合員の皆様のご支援をお願いしたい。

◇◇ 問屋センターは西口開発の推進部隊であるべきだ。さらには、北陸経済圏の中心になるように皆が努力し、あらゆる面で政治との直結を考えていくべきだ。

◇◇ 西口開発については、理事長や役員の中にも何人か関係しており、今後とも大いに発言していきたいと思っています。

## ▷全財産投入の意気込みで◁

◇◇ 現在、問屋センターの中に54世帯、197名が住まいしている。これらの人は朝晩、ここで寝起きし、仕事に没頭し、全財産を投入しているから若い者を、ここへ寝かされなんだという人が、ずいぶん多い。今後、問屋センターへ来る人は、全財産を投入するくらいの意気込みのある人を選定すべきだ。単なる営業所みたいなのばかり増えたのでは真剣味がない。小さな企業でも真剣な人を選ぶべきです。

司会 当問屋センターも8年の歴史の上にありますますます発展の一途をたどっておりますが、この基盤に立つて、北陸経済圏の発展の為、又地域開発の一担になつてさらに結束をかため、長期ビジョンに立つた着実な進展をさせたいと思います。長時間にわたりお話しありがとうございました。これにて座談会をおわります。

司会者 高桑 健治 ☆

☆ ☆ ☆

## 出席者



理事長 小川甚次郎



副理事長 若林保四



副理事長 大沢銜人



副理事長 室七男



副理事長 石黒伝六



近代化研究会 代表幹事 上野英吉



近代化研究会 副代表幹事 高桑健治



専務理事 金子哲夫

## ▷第3団地計画も必要◁

◇◇ 汚水処理場は、当初の計画では団地の隅におかれたのですが、今日では周囲が開けて、いまは中央になってしまった。

問屋センターの発展によって、近い将来、卸業者の方は団地に来ないと仕事がやりづらくなるようになる。第3団地の敷地確保も必要ですね。

◇◇ 33万平方メートルという限られた土地の中になると、何となく一つ釜の飯を食べているという気持ちになるわけでしょうね。

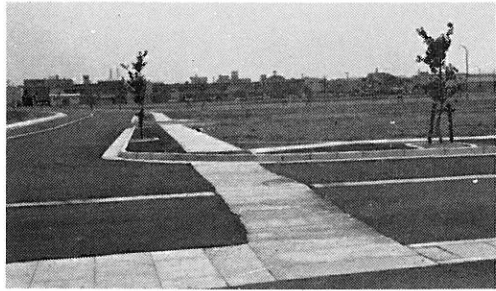
◇◇ 業種団体だと、出資して利益に連なることばかりしか考えないが、地域団体では土地造りですからね。

◇◇ 執行部の立場からいいますと、発展のためには、先行投資は常に必要であり、最小限に考えた場合でも、負担金などは先行投資の一部であるというように考えて協力していただきたい。また、団地が建設できたのも国の安い金利の金が借りられたから出来たので、それも協同組合だから助成されたのだと思う。組織の力であり、今後とも、この力を発揮できるように組合員全部の方が考えていくことが発展に結びつく。

◇◇ 先日の総会では約80%の方が出席され、20%の方が欠席されたが、欠席の理由としては二通り考えられる。①役員はじめ皆様にお任せして後日印刷物を貰えば結構だという方②出て何をいっても取りあげられないし出ても仕方がない—という二通りある。ところが、先日、清掃作業の場合欠席したのは社しかなかった。これだけの共同精神があるということは、団結力が豊かだと考えて喜んでます。

# 新たに20企業が参加 第2団地の造成工事が完成

総務委員会 委員長 中山 忠光



百万石城下町金沢は、北陸における政治文化の中心地であるが、商業もまた北陸地方の商業流通圏の中心部に位置している関係上、北陸各地間の商業流通の中継地として発達し、石川県の卸商の年間販売額は、全国の上位にあり、また金沢はそれの90%を占めているといわれている。

従って金沢市の卸商業の機能は県内限りの卸商業と異なり、石川県のすぐれた地理的条件を生かした北陸における商業の中核的基地として、また東北、北海道への中継地としての役割を果たしているといえる。

金沢問屋センターも、昭和38年10月に、北陸地方の商業流通圏としての機能を十分発揮するためには、経営の合理化、共同化が推進されなければならないと集団化を計画し、金沢市経済開発の拠点と定めた金沢駅裏西地区に土地を求め、昭和42年10月に完成してから8年目を迎え、その機能を十分発揮しているところである。

ところが、旧市内に残っている同業者から、団地加入の申込が増加し、加うるに組合員各社の営業成績の上昇により、店舗倉庫の狭隘による増改築の要望が多く、昭和47年6月頃から、第2次補完事業が検討され、現団地の北方に隣接して用地を求め、約5万平方メートルの店舗用地と約1万6千平方メートルの新運動場と併せて、総事業費37億7300万円の第2次補完事業計画書を県に申請し、昭和47年11月に中小企業振興事業団の計画診断を受け、事業計画を推進し、昭和49年4月に新運動場が完成し、昭和50年3月店舗用地の造成を完成した。

設備は、現団地と同じく、都市ガス、上下水道、融雪設備、駐車場、公園等完備している。現在までに加入申込決定している企業は、繊維関係6、電気関係6、

その他8の計20企業となっている。本年度は7企業が店舗の建設に着工することになっており、残りの企業は50年度に建設する予定である。なお10企業ぐらゐを受入れられる余地がある。

加入決定企業（企業名、代表者名、業種の順）

- 松本 綏、松本虎三、繊維補助商事
- 辻本 博、繊維塔島毛糸
- 塔島健治、繊維大倉新光
- 蔵屋丑二、繊維岩崎
- 岩崎直一、繊維
- 資協商店、多田喜一、繊維
- 共栄電機、高桑 清、電気
- 立元商店、立元義雄、電気

- 山崎電機、山崎金六、電気
- 丸和電業、中西耕次郎、電気
- 内外電機製作所、丹羽 史朗、電気
- 紙谷物産、紙谷 邦藏、食料品
- 北陸ペイント、山田 修三、塗料
- ハットリ産業、服部 厚三、ポリエチレン
- 三和通商、戸田 幹雄、建設副資材
- ニシナガ商会、西永 掃部、運動具
- 北陸破砕機センター、南川 善智、建設機械
- 旭精工、森 武治、機械工具
- 丸石自転車、山口澄三郎、自転車
- 高島電機、高島 雄二、電機

第2団地  
配置図



# 共同事業の拡大をめざして 保険代理店業務の開設について

株式会社佐野紙店 社長 佐野 和一朗

組合の共同事業は、厚生福利事業以外にはみることが少ないのが現状であります。それで、共同事業を通じて組合意識を高め、円滑な運営を進めるため、全組合員参加の形で、保険代理店業務を行うことになりました。

これについては、色々な事情もあると思いますが、全面的なご協力をお願いします。

組合員各社は少なくとも、団地内の建物、商品の火災保険と自動車保険にご加入ください。後日、保険代理店業務取扱いのための新会社を設立してからお願いに参りますが、あらかじめ趣旨にご賛同をお願いします。

最近できた商業団地では、当初から事業として実施しており、その利益還元が全組合員に及んでいます。

この代理店には、交通事故問題相談室を設け、各社とその従業員の事故処理等の便宜を図ることになっています。

新会社を設立するのは、代理店協会の規制で、問屋センターとして取扱うことが困難なためです。また保険会社の選定は、保険会社相互の協議で幹事会社を決めて担当させることとなりますが、初めは従来の保険会社全部となる予定です。利益還元は、組合の福祉事業の一部肩代りという形式を考慮しています。

運営と収支見込みはつぎのようになっています。

現在、団地内商社128社と新団地内商社20社、合せた従業員数の3030人（うち女子は3分の1）を基礎とし、車両は各会社所有のもの約1000台、個人所有約1000台を基に、つぎの2案が3年計画で作成されています。

▷第1案（全組合員が全体的に参加し、個人所有車30%を加えた条件）

①契約地盤 火災保険152件×保険料単価20万円＝収入3,040万円。車両保険（法人分1,000件×37,000円）＋（個人分300件×20,000円）＝430万円。この場合、火災保険は商品を含み、車両保険の法人は対人と対物、個人は対人のみとしている。

②営業収入 火災保険料3,040万円×18%＝5,472,000円。車両保険料430万円×14%＝6,020,000円。収入保険料合計8,740万円で収入手数料合計は11,492,000円となります。

③営業収支計画 別表のとおり。

▷第2案（全組合員の部分的参加を含めての参加と考え、第1案の2分の1参加に換算したものを条件として。但し個人車は20%とみて）

①契約地盤 火災保険76件×20万円＝1,520万円。車両保険（法人分500件×37,000円）＋（個人分200件×20,000円）＝2,250万円。

②営業収入 火災保険料1,520万円×18%＝2,736,000円。車両保険料2,250万円×14%＝3,150,000円。収入保険料合計3,770万円、収入手数料合計5,886,000円となります。

③営業収支計画 別表のとおり。

（注）営業収支計画表は、両案とも共通で、手数料を初年度火災18%車両14%、2年度火災20%車両16%、3年度火災22%車両16%で積算。また人件費を、初年度男10万円女7万円、2年度男12万円女8万円、3年度男15万円女9万円で、それぞれ年間17か月分として積算。

区 分	第 1 案			第 2 案		
	初年度	2年度	3年度	初年度	2年度	3年度
保険専従者（資格）	男2女1（普通）	同（総合2種）	同（総合1種）	男1（普通）	同（総2）	同（総1）
収入手数料	11,492,000円	12,960,000円	13,568,000円	5,886,000円	6,640,000円	6,944,000円
人 件 費	4,590,000円	5,440,000円	6,630,000円	1,700,000円	2,040,000円	2,550,000円
一 般 経 費	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円
自動車購入費ほか	1,000,000円	—	—	1,000,000円	—	—
営 業 利 益	5,402,000円	7,020,000円	6,438,000円	2,686,000円	4,100,000円	3,894,000円



# 組織と事業の充実をめざす

## ◇◇各委員会の動向を紹介◇◇



### 健全な運営を

財務委員会  
委員長 越原 哲郎

毎年定時総会が迫り、年間の決算書作成の時期になるといつも感ずる事は、組合の決算はなんと気楽（語弊があるかも）なものであるという事です。一般の会社ならば、当期の成績に依り株主配当、積立金、減価償却等いろいろな気を使われるわけですが、これも組合自身が利益を目的としない建前からでしょう。

組合の収入は組合の皆様から頂いて居る賦課金を主体とし、それに共同事業の収益を加えて経費を賅って居るわけですが、当組合は設立以来歴代の理事長並びに役員各位の御努力と御熱意に依り、驚異的な発展を見まして、今や事業収益が賦課金の5倍にも達して居り、現在の賦課金は昭和41年に改正して10年間も据置のままとなって居ります。斯様なわけで組合の決算は、つとめて大きな利益が出たり大きな欠損が出たりしない様、なるべく収支トントンになる様な財務運営を基本方針として考えて居るわけです。

申すまでもなく財務委員会は、組合財産の安全保守と財務経理の正確健全な運営が主任務と存じますが、組合員各商社の繁栄発展と、各商社従業員の福祉向上に努めるのが本来の目的であろうと思っておりますので、責任の分野で他の各委員会と協力一致、共同目的達成のために渾身の努力を致す心算ですので、何卒よろしく御叱声御鞭撻の程を御願ひ申し上げます。



### 共同事業を拡充

事業委員会  
委員長 小川 三郎

集団化のメリットは先ず共同事業であります。私共金沢問屋センターも完成8周年を迎えておりますが、その共同事業について幾つかの事を進めてまいりましたが、決して充分なものとはいえません。

事業委員会には各職種のホープの方々をメンバーに入れて戴いており、委員会も必要に応じ活発に開いております。

共同運送、共同倉庫、共同駐車場等施設については組合員各位の利用度も激増いたしておりますが、共同で開催する見本市、販売大会等は其の第1会場にあるホールが現在会館ホール（2階117坪）のみにて困

惑いたしております。勿論業種によって時期、開催要領等異なるわけですが、最大公約数のなかに効果を求めて進めております。早く大きなホールを建設したいものだと考えております。

大きく移りかわりつつある経済情勢下にあつてわれわれ北陸産業の流通部門を受持つ御商社、即ち問屋センターの使命を痛感し精進を続けなければなりません。

電子計算機の導入（計算センター）や損害保険、健康保険の共同化、その他進めて行かねばならない問題も多いわけですが、国、県、市、商工会議所のご指導ご援助をおおぎながら、活発な明るい金沢問屋センターの運営に努力いたしたいと存じております。



### 相互扶助が基本

金融委員会  
委員長 川上 嘉一

運転資金の転貸融資を始めてから既に4年目に入りましたが、本年6月末では融資残高は8億円を突破致しました。

金融は丁度企業の血液の様なもの、運動量の多い積極的な企業ほどその要望も多く、また有効に利用なさっております。

団地発足以来、時間が経過するにつれ団地のあり方についても色々新しい環境が出来て参ります。金融もそれに対応して弾力的な動き方も必要と考えます。協同組合の相互扶助の精神を基本とし、商業団地としては全国一の円満な運営を誇る信用を背景として、金融事業を拡大して行きたいと考えます。幸い商工中金、北国銀行、北陸銀行とも全面的な後援を約束していただいております。また人格円満な委員さんに恵まれ、将来の方向について検討をいただいておりますが、組合員の方からも建設的な意見があれば是非承りたいと考えています。



### 幅広い福利事業

厚生委員会  
委員長 森 佐久次

厚生委員会では団地完成以来、現在に至る7年間、各商社の社員間の連帯を強める為に、野球大会を通じて社員相互の親睦を深め、盆踊り大会を通じて地域住民との密着を図り、また茶道、華道教室を通じて豊か

な情操教育を身につけ、人間形成を図る等、各種厚生福利事業を積極的に進めて参りました。

今後も今迄の経験を生かし、更に団地全体が運命共同体であるべく、団地がひとつの会社であり、同じ会社に勤務する社員であるという気持を持つことが各会社の発展であり、ひいては団地全体の発展につながるものと信じ、事業を進めて行きたいと考えますので、組合員各位及び社員の方々の絶大な御協力をお願い致します。

なお今年度の事業は別記の通り行いますので、皆様の参加をお願い致します。



### 定着対策を柱に

労務委員会  
委員長 富木 昭光

労務委員会の構成は委員7名に、事務局大橋課長の8名でございます。問屋センターにおける求人、定着対策を主たる目標にし、昭和46年度からはこの目標達成のため労務改善を眼目とし、新入社員教育、女子社員教育、中堅・幹部社員教育、及び労務関係諸調査、資料情報の提供等を計画実施してまいりました。

同業異種体の集団においてどのような方法が効果的であるかを各委員と熱心に討議研究を続けて来ましたが、これといった妙薬はございません。ただ最善と思われる方向づけをしたつもりですが、団体の場合は非常にむずかしいように思います。しかし各社のご協力を得て今日に至っておりますが、ご意見がございましたら是非お聞かせ頂きたいと存じます。

現在事務局内に労務相談室を設け、大橋課長を中心に相談に応じておりますので、ご利用くだされば、お手伝いの一助とならうかと存じます。何しろ人の問題は速効的ではないので、積み重ね、繰り返し行うより方法はないのではないかと存じますが、地道にやって行きたいと考えております。



### 施設の保全維持

建設委員会  
委員長 辰川 申治

本委員会は委員長以下6名の組合員をもって構成され、毎月第1金曜日を定例会として委員会を開催し、これが運営あるいは諸問題の解決実施にあつております。

当委員会の使命は、主として組合が所有している建造物（会館、共同倉庫等）や共用の施設（融雪装置、街路灯、し尿処理場、共同駐車場、運動場、公園、広場等）の保全維持を図ることを第一目的とし、次いで

各組合員の新築は勿論、増改築についての設計並びにその設立についての審査指導やその検査を行い、日本でも有数のこの団地の環境と美観の保全に、常に最大の関心をもって、その保全維持に努力している次第です。

特に昨年中は第2団地造成に伴う区画整備事業や、入居者に対する建築設計の指導等、大変多忙な年でしたが、先ず区画整地は3月末をもって立派に完成されいよいよ本年からは入居者の建築工事が実施されることになり、これが完成に全力を注ぐ所存です。

組合員各位におかれては、問屋団地としての諸種の規制に大変ご迷惑とは思いますが、団地の正常なる運営にご協力方切をお願い致します。



### 先ず心の開発を

開発委員会  
委員長 伊藤 四郎

開発委員会は、問屋センターのより一層の拡大発展を図る為としてその用地取得を目的として発足したのであります。

既に第2団地の造成も終り、更に木越団地に於いて社員住宅用地も確保したのであります。如何にせんその後には於ける打ち続く日本経済の減速に伴う痛手から、目下は開店休業の状態を余儀なくされ、組合員の皆様に対しこれといった朗報をお伝え出来ないのはまことに残念であります。

しかしながらこれによって意欲を失ったわけではなく、ただこの際は焦らずにジッとチャンスを待つ、つまりいまのところ次の躍進に備えて、ひたすら持久力を蓄えつつある段階だと言えましょう。

さて待望久しかった金沢駅の高架化も漸くその緒につきました。やがて設置される西口駅とともに、金沢市に於ける人口動態が大いに変化することが予想されますが、しかしながらこれはまだ大方先のようなのです。私達の当面の関心は何といっても北陸自動車道に向けざるを得ません。長い歳月と私達の税金によって作られた大動脈東西両インターは、その要として今後一段と重要さを増すものと思っております。この両インターこそ新しい金沢の両眼であり、その中間に位置する問屋センターは、この意味からすれば正に大金沢を養う口と言えましょう。

私達は近い将来の躍進に備えて、今後またゆまず地道に活動を続けて参りたいと思っております。会館建設問題、スポーツ施設、男女独身寮、社員住宅、更には第3団地作り等、夢は果しくなく広がるばかりですが、これ等をただ単なる言葉だけのユートピアに終ることなく、是非実現させたいものだと考えております。

その為には組合員の一致団結はもとより、付近一帯の人達との融和と一大コンセンサスが必要であり、いまこそこれ等の問題と前向きに取り組む姿勢、つまり何よりも先ず、心の開発こそ、先決だと思っております。



## 献身的努力で

交通安全対策協議会  
会長 荒木 登

金沢問屋センター完成は、我々に将来への希望と情熱を燃やし、今日の第2団地造成へと歴史的発展を続けて来た事は、誠に同慶の至りです。

今回近代化研究会による広報誌の発刊は、これまた情報化時代の必然的産物として、むしろ遅きに失した感ではありますが、こうした企画は一步前進といえましょう。

さて問屋町交通安全対策協議会も、団地造成後問屋センター内及びその周辺交通量増加に伴い、必要善として発足したものの、問屋センター内各商社の協力と指導により、社員間の事故防止には絶大な効果を上げ得たものの、メイン道路は通過道路としての性格から第三者交通量の増加にともない、第三者間事故発生へと発展しその対策に苦慮して来た次第です。

しかしながら48年石油パニックを契機として、全国的事故減少から、センター内事故も同時減少傾向にあり、誠に喜ばしき状況かと思えます。

さて問屋センター完成後理事会に於て交通事故防止の必要性から強調提案した事が、当協議会の会長を今日迄7カ年間にわたり、御引受け致した事になり、私の意に反し誠に申し訳なく、今日良き機会として、会長交代を実現し、より良き発展に寄与したいと思います。

当協議会役員の各位は正に献身的努力をなされて、交通安全に対し貢献に値するものでありますが、その

## 問屋町商和クラブの活動

会長 若林 保四

問屋町在住者の親睦融和と日常生活の向上増進を図る目的で、40名で昭和49年1月に創立した問屋町商和クラブは、会員・役員各位がアイデアを持ち寄って、楽しい月例会、新年会、旅行会など多彩な行事を行い、1年半が経過しました。特に昨年6月の丹後日和山公園、城崎温泉1泊、天の橋立玄武洞古蹟など、会員家族同伴のバス旅行は思い出も新しく、先日の小原たけの子会もみなさんに喜ばれました。ことしの旅行は、珠洲港から新船「かもめ丸」で佐渡かな？…待遠しくてなりません。

また現在15名（婦人4名）の会員で猛特訓中の謡曲部は、渡辺容之助先生指導のもと、8月17日の練成会を目標に、練習は涙ぐましいものです。

現在問屋町には54世帯が生活し乳幼児23、学生34、婦人73、男子67の計197名が家庭生活を営んでいますが、その毎日が少しでも楽しくさらに融和されんことを切望し、相寄り語り合って、明るく楽しく過しておりますので、未加入の方は事務局の島田さんまで申出てください。

▷総務会計・中島捨吉▷謡曲委員会・室七勇▷旅行委員会・竹村孝夫、須田忠一、田中清隆▷ゴルフ委員会・西谷憲三、藤野治▷マージャン委員会・堂上修次、須田忠一各氏がお世話係です。

役員としての参画意識が、センター内の事故防止への全体意識としての向上に関連する事から、個と全との相関関係から、常に役員交代による全体への向上発展への努力に關知する方法こそ、全体としての和の中にその発展の要素ありと信じ、すべからず当協議会役員交代制実現により、今後益々発展される様祈念申上げ度、此の機会に敢て愚見を申上げ、問屋センター将来へのビジョン作りの一端になれば幸甚と存じます。



## 未来像へ提言を

近代化研究会  
代表幹事 上野 英吉

近代化研究会が発足して3年になります。

いまでは、会員同志お互いに忌憚のない意見を交換できる様になりました。会の目的は、問屋センターのあすのビジョン作りと、現在の組合運営や、共同事業などについて、大いに提言していこうというのが主なものであります。勿論企業のリーダーとして、お互いに切磋琢磨し、勉強していこうということも目指しています。行政方面の話や、色々な講演会を月1回の定例会で行い、最近ではビデオテープによる研修会を開催しています。

具体的な提言としての保険代理業務の開始や、広報誌の発行などは、本年度の組合事業計画の中に採用され、実施への煮つめの段階に入っています。他の団地の視察も大いに参考になるので、1昨年は仙台や盛岡へ、最近では浜松の卸商団地を見学してきました。一番大切なことは、お互いの連帯意識と団結心だと痛感しました。

近代化研究会もまだまだ未熟ですが、お互いに手を取り合って大いに頑張っていこうと思っておりますので、よろしく願い致します。

## 実用と合理性が主眼

浜松卸商業団地を視察して

石川糧穀(株) 社長 稲本 弘

去る6月11日梅雨晴れの1日を選んで、私達近代化研究会メンバー有志16名は、浜松卸商業団地視察の途におもむきました。

同団地は昭和46年7月に私達金沢問屋センターと同じく、激動する流通機構の改変に先見性をもって対処し、我が国の流通経済の変化に対応して卸売業の近代化、合理化を図り、組合員相互の共同化のメリットを追求する目的で建設されたものであります。

国鉄浜松駅から車でおよそ7分、遠洲灘の荒波がさかまく中田島砂丘の手前田園地帯の中に同団地は脈々として活動していました。

浜松駅より市街地を経て同団地へ通じる道路は、ところどころ狭隘な箇所がある為団地完成の折、新国道1号線を建設し、それが団地の直ぐ側を通過する様に立地条件を整備したとの事でした。東海道メガロポリスの中心と自負される浜松卸商業団地の、やや真中に建設されてある同団地のシンボルともいべき本町ビルの7階展望台に昇って団地を望見する時、その建物設備や構築物はあくまでも実用性と合理性をポイントにして建てられたものだと思います。瞬間浜松商人の物の考え方の一面をかいま見た様に感じました。

同団地の林理事長、種子専務理事等幹部の方々の御説明や、その後での若手組合員グループ昭友会のメンバー代表との懇談を通じ、私達同じ商業団地を形成する者としての、共通の目的である輝ける未来への創造と繁栄、その反面当然過渡的には解決しなければならぬ諸々の相互間調整や協同意識の問題等、お互いに心の中では理解し合い、また参考になった点も多々あった事と思います。

浜松卸商業団地、それは端的にいえば組合員相互鉄の如き団結を誓い、構成員企業個々の繁栄を求める事は勿論ではあるが、それ以上に相互の団結を強化し個々では解決出来ない諸問題をあくまでも共同の利益の追求を目的として、先見のかつ合理的に遂行せんとして邁進しつつあるというふうにと受取れました。

これは同団地として、現実に実行しつつある共同事業の面から見ても、ひしひしと感じられる事でありませぬ。

此度私達が同団地視察の主目的としたものは3点ありました。即ち組合共同事業としての多目的総合ビルの問題、保険事業の問題、労務関係事業の問題等につき同団地で実際如何に運営されているものか、またそ



の現在までの成果は如何かという事でありました。

組合共同事業に関し、専務理事の種子氏は極めて明快に答えられました。浜松卸商業団地に関連するものは出来得る限り団地の中でまかなう様にしたい。その為に積極的に共同事業を推進し、組合員の全面的な協力を求め、その事業を通して利益を挙げ、それを基として新規共同事業を考え、結果として組合員相互の繁栄と団地の躍進に資したいとの事でした。

ちなみに同団地の運営費は、事業収入でまかなう事を目的とし、前年度決算に於いて賦課金収入478万円に対し、事業収入は4億3526万、事業外収入は2,202万であるとの数字を示されました。勿論共同事業に伴う支出も大きいですが、結果として利益計上に結びつける様組合員相互協力し努力し合う事が団地としての協同連帯意識を高める事につながるのと考え方と見受けられました。

直営共同事業として給油所、売店、共同倉庫、駐車場、組合会館貸室、本町ビル貸ビル業の外に、組合員全面出資の本町協同開発(株)によるビジネスホテル経営(株)浜松卸商業団地保険センターによる保険業務等が、現在実施している事業の主なものでした。同団地共同事業の目玉ともいべき多目的ビル「本町ビル」は、昨年9月総工費4億600万を投じて建設され、オープン翌10月、1～2階はテナントによる味食街や娯楽施設、3～5階はビジネスホテル、6階はサウナ付浴場、一部7階は展望室として利用され、このうち組合関連組織本町協同開発(株)によるホテル部門は、109室130人の収容能力を持ち、現在のところその利用率はやや50%程度で、採算ペース60%にわずかに及ばないが、オープン後日も浅い為宣伝も行き届かず、今後員外利用者を増加させるべくやり方次第では充分採算がとれるとの見方でありました。

もう一つの関連組織である保険センターによる保険業務は、各組合員の団地内建物や車輛を対象とする損害保険業務、労災・社会保険等法定保険の事務代行をその業務とし、保険手数料や代行料を基として着実に利益をあげているとの事でした。しかしこの部門におきましても各組合員の利用度が問題であり、団地内建